

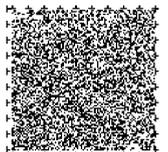
障がいのある方へ

くらしの おてつだい

令和7年度版



いわき市

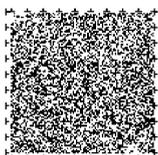


この冊子は、心身に障がいのある方への福祉サービス等の概略とそれぞれの窓口を紹介し、その生活に役立てていただくとともに、市民の皆さんに障がいのある方に対する理解を深めていただくためにつくられたものです。

【音声コードについて】

各ページの下部にある二次元シンボルは「音声コード」と呼びます。掲載された情報をデジタルに変換し、専用の読取装置をあてることで、音声により文字情報を読み上げることができます。

なお、専用の読取装置は39ページの日常生活用具（視覚障害者用活字文書読上げ装置）で給付します。



施設品ガイド「HAND MADE IWAKI」のご紹介

「HAND MADE IWAKI」とは手づくりの授産製品のガイドブックです。

このガイドブックは広く市民の皆様へ障がい者施設での事業を理解していただき施設で製作した製品の販売促進、振興拡大を図るために作られました。

いわき市役所障がい福祉課にて配布しておりますので、興味のある方はお問い合わせください。(市ホームページでもダウンロードが可能です。)

ほじょ犬（身体障害者補助犬）のご理解・ご協力について

ほじょ犬とは目や耳や手足の不自由な人の生活のお手伝いをする、「盲導犬」「聴導犬」「介助犬」のことで、特別な訓練を受けた後、「身体障害者補助犬法」に基づき認定されています。

この法律では、公共施設をはじめ、飲食店、病院、宿泊施設など、いろいろな場所でほじょ犬の同伴を受け入れることが義務づけられていますので、動物だからという理由だけで受け入れを拒否しないようにお願いします。

おもいやり駐車場制度のご理解・ご協力について（67 ページ参照）

スーパー、病院、公共施設などには、歩行が困難な「障がい者、要支援高齢者等、妊産婦」などが車を停めるためのスペース（車いすマークのある駐車場）が設置されていますが、このスペースを必要としない方々の心ない利用により、「必要としている方が必要としている時に」利用できない場合が多くあります。

「おもいやり駐車場利用制度」は、歩行が困難な方々の駐車スペースを確保するための制度ですので、利用証が交付されていない方は駐車しないようにお願いします。

令和7年度版 障がいのある方へ 暮らしのおてつだい

令和7年3月発行

発行 いわき市

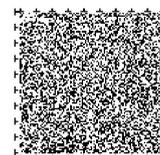
編集 いわき市保健福祉部障がい福祉課

〒970-8686 いわき市平字梅本21番地

☎ 0246-22-7485

FAX 0246-22-3183

E-mail: shogaifukushi@city.iwaki.lg.jp





いわき市

創りたい ゆたかな明日、伝えたい 誇れるいわき。